

町行動計画の目的

- ・感染拡大※を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護する
- ・住民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする

計画の基本的な考え方

- ・町における新型インフルエンザ等への対策の実施に関する基本的な方針及び実施する対策を提示
- ・病原性の強弱等の様々な状況下でも弾力的な運用ができるよう対策の選択肢を提示
- ・国、都、町、指定（地方）公共機関、医療機関、事業者及び住民の役割を提示
- ・町の各種計画等と整合を図る
- ・政府行動計画等の見直しを踏まえ、随時改定

※対象となる感染症の定義
 ・新型インフルエンザ等感染症
 ・指定感染症（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの）
 ・新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの）

役割分担及び実施体制

国	国全体として万全の態勢を整備する責務/ワクチンその他医薬品の研究及び国際協力の推進
東京都	医療提供体制の整備・構築/有事の際の迅速な感染症対策
瑞穂町	関係機関との連携/対策連絡会議や対策本部の設置/情報の共有/本計画の推進
医療機関等	業務継続計画の策定/関係機関との連携/医療体制の確保への協力
指定公共機関及び指定地方公共機関	特措法に基づく対策の実施
登録事業者	重要業務の事業継続の準備・実施
一般の事業者	職場における感染対策/平時からの衛生用品の備蓄等
住民	平素からの健康管理/個人レベルでの対策の実施

発生段階の考え方

準備期	新型インフルエンザ等の発生に備えた事前の準備
初動期	感染症の情報収集・提供、感染拡大に対する準備 新型インフルエンザ等の特徴や事態の推移に応じた迅速かつ柔軟な対応
対応期	感染拡大防止措置等/感染症への対応力の向上を踏まえた対策 対策の機動的な切り替え

対策項目

①実施体制

②情報提供・共有
リスクコミュニケーション

③まん延防止

④ワクチン

⑤保健

⑥物資

⑦住民の生活及び住民経済の安定の確保

① 実施体制

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○実践的な訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の発生に備えた実践的な訓練の実施 ○町行動計画等の作成や体制整備・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の作成や変更 ・業務継続計画の作成や変更 ・新型インフルエンザ等に携わる町職員等の養成 ○国及び地方公共団体等の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都及び指定公共機関等の連携
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等の発生が確認された場合の措置 <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設置の検討 ・人員体制強化の対応 ○迅速な対策の実施に必要な予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・財政支援の有効活用や地方債の発行を含めた財源確保を検討
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○基本となる実施体制の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の派遣や応援 ・国の支援の有効活用及び財源確保の検討・実施 ○緊急事態措置の検討等について <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言時の対策本部の設置や総合調整 ○特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態解除宣言後の対策本部の廃止

② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等の発生前における住民等への情報提供・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する情報提供・共有及びリスクコミュニケーションの工夫 ・東京都との間における感染状況等の情報提供・共有 ・双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・共有について <ul style="list-style-type: none"> ・町における情報提供・共有 ・都と町の間における感染状況等の情報提供・共有 ○双方向のコミュニケーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター等の設置 ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・国・都・報道・学校・施設・横田基地等からの情報収集
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・共有について <ul style="list-style-type: none"> ・町における情報提供・共有 ・都と町の間における感染状況等の情報提供・共有 ○基本的方針 <ul style="list-style-type: none"> ・双方向のコミュニケーションの実施 ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・国・都・報道・学校・施設・横田基地等からの情報収集

③ まん延防止

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策の普及・理解促進
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○国内でのまん延防止対策の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に基づく対応の準備
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な感染対策に係る要請等 <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策の勧奨や徹底の要請

④ ワクチン

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○ワクチンの接種に必要な資材 <ul style="list-style-type: none"> ・必要となる資材の確保方法の確認や準備 ○ワクチンの供給体制 <ul style="list-style-type: none"> ・町内のワクチン配送事業者の把握や配分量の検討 ○接種体制 <ul style="list-style-type: none"> ・接種体制の構築訓練 ・特定接種体制の構築 ・住民接種体制の構築 ○情報提供・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・住民への対応 ・瑞穂町における対応 ・衛生部局以外の分野との連携 ○DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・町と国のシステム連携に係る基盤整備 ・接種勧奨におけるシステム活用の準備 ・デジタル化対応の医療機関の周知に係る環境整備 ○登録事業者の登録に係る周知 <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者データベースへの登録作業に係る周知
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○接種体制 <ul style="list-style-type: none"> ・接種体制の準備 ・接種体制の構築 ○ワクチンの接種に必要な資材 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な資材の確保 ○接種の実施に係る準備及び調整 <ul style="list-style-type: none"> ・特定接種の準備及び調整 ・住民接種の準備及び調整
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○ワクチンや必要な資材の供給 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの需要量等の把握 ・ワクチンの割当 ・滞りや偏在等の解消 ・地域間での融通 ○接種体制 <ul style="list-style-type: none"> ・構築した接種体制に基づく接種 ・変異株に対しての接種体制の継続的な整備 ・特定接種の実施 ・住民接種の実施 ○健康被害救済 <ul style="list-style-type: none"> ・特定接種及び住民接種の健康被害に関する審査会や給付の実施 ・情報提供や申請受付、相談対応の実施 ○情報提供・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・住民接種に関する情報の周知・共有 ・町の接種関連の情報提供の検討 ・パンデミック時における予防接種の必要性等の周知 ・ワクチンの有効性や安全性、相談窓口等の情報提供 ・住民接種に係る相談対応や分かりやすい説明

⑤ 保健

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な関係機関との連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの関係機関との連携強化 ○地域における情報提供・共有、リスクコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・感染者への偏見や差別の防止の啓発
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○住民への情報提供・共有の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク情報とその見方や対策の意義の情報共有
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○主な業務対応の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察及び生活支援 ○情報提供・共有、リスクコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・とるべき行動等の情報提供・共有

⑥ 物資

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策物資等の備蓄等 <ul style="list-style-type: none"> ・対策に必要な物資の備蓄や備蓄状況の確認 ・消防機関における搬送従事者のための個人防護具の備蓄
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策物資等の備蓄状況の確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策物資等の備蓄・配置状況の確認
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策物資等の備蓄状況の確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策物資等の備蓄・配置状況の随時確認

⑦ 住民の生活及び地域経済の安定の確保

準備期	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や内部部局間での情報共有体制の整備 ○支援の実施に係る仕組みの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・支援や支援金等の手続きに係る仕組みの整備 ○物資及び資材の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・必要や食料品や生活必需品の準備 ○生活支援を要する者への支援等の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等の把握及び対応の検討 ○火葬体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・火葬の適切な実施に係る調整 ○その他必要な体制の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等発生時における廃棄物の処理に関する連携や情報共有
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ○遺体の火葬・安置 <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な遺体安置施設等の確保準備 ○その他必要な施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理の体制整備
対応期	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の生活の安定の確保を対象とした対応 <ul style="list-style-type: none"> ・心身への影響に関する施策 ・生活支援を要する者への支援 ・教育及び学びの継続に関する支援 ・生活関連物資等の価格の安定等 ・埋葬・火葬の特例等 ○経済活動の安定の確保を対象とした対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する支援 ・住民の生活及び地域経済の安定に関する措置